

「戦後」は終わらせない

神奈川大学教授 橋川俊忠

「戦後」の再定義をめぐって

- はじめに
- 時代認識としての「戦後」
- 「戦後」は長すぎるか
- 「戦後」をいかに定義するか
- おわりに

はじめに

さつきからずつと聞こえている読経の声と鐘の音、せみの声、船の汽笛、物売りの声、罵り合うような人々の声、うだるような暑さと腹具合の悪さでうつらうつらとしている耳に、いろいろな音がうなりのように聞こえていた。そこへ突然、花火の轟然たる音が響いた。朦朧たる意識も次第に覚醒し、自分が置かれている状況を思い出した。今、自分が寝ている場所は、中国浙江省寧波市石浦鎮東門島の漁村にある廟の二階物置部屋に即席にしつらえられた「ベッド」の上。今朝からのひどい下痢と腹痛、その上熱まで出たらしく、四十度近いと思われる暑さと高湿度もあって、調査初日にもかかわらず身動きならない状況に陥ってしまっていたのである。

私の具合が悪いと知ると、東門島の人々は親切であった。廟の中で一番風通しのよさそうな二階の物置部屋に棕櫚で編んだ寝台をいすの上に乗せ、その上に莫塵を敷き、枕をあてがい即席のベッドを作り、肩や背中を揉み、濡れタオルを額に当て、昼時には何か食えと麵を作ってくれた。アジアカップ・サッカーの日に中戦の直前、解放記念日も近く、反日感情が盛り上がりつつあると思われた中国の海辺の田舎で、親切にされ、病気の心細さもあって少しばかりぐつときた。そういえば、この島にも日中戦争中、日本軍がやってきて犠牲者を出している。島の岬の見晴らしのよいところには、「母志国耻碑」も建っている。その裏面には、一九四〇年とその翌年、三回にわたって日本の軍艦が侵攻し、砲撃によって四〇人の島民が殺害され、多くの家屋・船舶が焼かれたことが書かれていた。ここでは、戦争はしつかり記憶される

べきものとして記録されているのである。

日本はどうか。戦争は、早く忘れ去られるべきものとして扱われてはいないか。ここ数年忘れさせようという意図的な努力がなされているように思われる。あるいは思い出すとしても、加害の側面は忘却し、「お国のために尽くした」という側面のみが記念されようとしている。そういう意図的な動きとは別に、一般的にも「戦後」という意識は薄らいでいるように見える。たとえば、テレビや新聞などで「戦後」という言葉を見かけることが、最近めっきり減っているように感じられる。天気予報で、かつては「戦後最高の暑さ」とか「戦後最高の降雨量」とか言われていたことが、「気象台始まって以来最高」とか「観測史上最低」という言葉にいつの間にか置き換えられている。こうした現象は、直接的に

時代認識としての「戦後」

ところで、普通に「戦後最高」「戦後最低」あるいは「戦後初」とかという表現が使われてきたが、その場合「昭和」や「平成」ではなく「戦後」であることの意味をどれほど自覚的に考えられてきたのだろうか。もし、そのことに自覚的であれば、「戦後最高」という表現が消え、「観測史上最高」という表現に置き換えられていることにもっと敏感な反応が

政治的意味を持つことではないが、人々の時代認識に微妙に作用し、「戦後」という意識を気がつかないうちに希薄化させていく。自衛隊海外派兵の既成事実化や憲法改正論議の横行など、戦後日本を規定してきた「価値観」に大きな変更を加えようとする動きとそれはどこかで呼応している。

それはともかく、戦争の記憶をしつかり留めておこうとする国の片隅の廟の二階の狭い物置部屋で、暑さと下痢に苦しみながら、その国の人々の親切に触れ、日本の現在のそうした状況をどう考えるべきか、という問題が頭の中を去来した。そこで考えた最大の問題は「戦後」を考えるということが、もはや日本国内だけの問題ではなくなっているということであった。以下、そうした観点から「戦後」をめぐる思想状況を検討してみよう。

あつてもよさそうだが、そうした反応に触れたことはほとんどない。まさに無自覚であることの証左であろう。おそらく、テレビ・新聞などの製作側も、それほど深い意味もなく、言い換えただけかもしれない。

しかし、「昭和」や「平成」ではなく「戦後」という時間の括り方をしてきたということは、けっしてどうでもよいような問題ではない。無自覚とはいえ、時間の区切り方について、元号ではなく別の枠組みを使っているということは、実

は歴史認識に関する重大な問題を含んでいる。「戦後」という時間の括り方は、日本の歴史上では特殊な状況においてのみ現われる括り方なのである。それは、古くは「関が原以来」とか、「御一新以来」とか大きな政治的変動があった時に現われる時間の括り方のひとつであるが、「戦後」という括り方は日本一國ではなくて人類史の変動につながっているという意味で、さらに特別なのである。また、「戦後」という括り方が、「昭和」という括り方と明らかに対峙していることにも注意しなければならぬ。

「昭和」とは言うまでもなく元号である。日本においては、元号は、天皇による時間の支配の制度化である。特に明治以来、元号は一世一代とされ、天皇の生物学的な死によってその時間が画されることになり、天皇との結びつきはより一層強化されることになった。近世においては、元号の決定は形式的にせよ天皇の権限とされていたが、それは吉凶禍福・天変地異あるいは政治的理由などによって頻繁に変えられ、天皇の肉体的に結び付けられてはいなかった。短かければ二、三年、長くても十数年と頻繁に変わる元号は、年号としての役割を十分に果たすことができず、六〇年を周期とする干支が併用されるのが普通であった。神代(かみよ)・上代(かみつよ)・中代(なかつよ)・近代(ちかつよ)程度の時代区分で歴史を捉えることで十分なくらいの歴史

意識の萌芽時代には、ほぼ人の一生に当たる長さの時間さえ確認できれば困らなかったであろう。

一九世紀後半、開国を強制され、世界史の舞台に投げ出された日本は、「明治維新」という政治的変動を経て近代国家の形成に乗り出したが、その過程は、歴史意識のあり方にも大きな変化をもたらさずにはいなかった。自分が世界史的な時間のなかで何処にいるのかを明確にすることが迫られたのである。当時の支配層は、その課題を国家としてのアイデンティティーの基礎を天皇とそれにつまわる神話に求めつつ果たそうとした。その答えが紀元という年号と一世一代という制度であった。紀元は、カムヤマトイワレヒコが、大和征服の後初代の天皇に即位したという神話に基づいて設定され、干支の限界を超え、西暦よりも古く、全「日本史」を包含して年代を確定できる時間の装置であり、「日本史」が天皇とともにあることを意識させる道具であった。また、一世一代制は、元号を天皇の治世と一致させ、天皇によって時間を区切り、「時代」を常に天皇とともに意識させるための制度であった。ようするに、この二つの制度は、国民を、天皇を中心とした国家に結びつけ、国民の歴史意識をも天皇に呪縛するための装置だったのである。

一九四五年八月一五日の敗戦は、「明治維新」以来作り上げられてきた近代日本国家の形成原理を根底から崩壊させ

るだけの衝撃となった。支配層は、その衝撃のなかで、国民に多大な犠牲を押し付けながら、天皇制というその国家の最奥の「原理」を守ることに全力をあげた。そして、反共主義者マッカーサー連合国最高司令官との「黙契」によって、かろうじてその維持に成功した。天皇は、戦争の責任を追及されず、したがって処罰も退位も免れ、「象徴」という曖昧な立場に置かれることを「受忍」することによって延命することができた。天皇が、制度としてのみならず同一の人格のまま存続しえたことは、法的根拠が失われることになったとはいえ、「昭和」という元号の継続的使用を事実上許容させることになった。

しかし、「昭和」は、敗戦によって切り裂かれた。天皇制が、形を変えながらも維持され、「昭和」という元号が生身の天皇とともに生きながらえたことによって、皮肉にもその虚偽性が明白に示されることになった。少なくとも、「昭和」は、四五年八月一五日を境として、二つに分断されて意識されることになるのである。「戦後」という時間の括り方が、「昭和」という元号による括り方よりも強烈に人々に意識されるようになったといってもよい。敗戦という事実は、それほど重い意味を持っていたのである。

敗戦前と後の日本は、百八十度と違ってよいほどの転換を遂げた。少なくとも当時の人々にはそう受け止められた。

「新日本」「新生日本」という言葉が合言葉になり、そこからまったく新しい時代が始まると意識された。時代の転換が、一つの時代を時代たらしめている基本的構造・原理の転換として捉える意識が、無意識的ではあれ国民的規模で定着していった。「昭和」の連続性にこだわる者は、敗戦に対する反省意識をまったく欠いた一部の「反動」勢力にとどまっていたし、彼らの声は、戦後直後にはほとんど聞くことはできなかつた。

そして、この場合、原理の転換とは、一言で言えば、軍国主義とファシズムから平和と民主主義への転換として捉えられた。「押し付けられた」とか、後に指摘するようにナショナリズムを未分化なままに包含していたとはいえ、平和と民主主義は、新しい時代の原理として広く人々の間に受け入れられた。過酷な戦争体験が、戦争の無意味さと悲惨さを人々に実感として、拒否すべきものとして受け止めさせていたからである。

体験と実感が強固に残っている限り、平和と民主主義への挑戦と思われることは、根強い抵抗に会いざるをえなかつた。時間の経過と世代交代が体験と実感を希薄化させ、抵抗の力を次第に弱体化させていったとはいえ、日本のあり方を決定する大きな力であり続けてきた。

したがって、平和と民主主義を邪魔なものと考える勢力

から、「戦後」という時代認識は、常に解体されるべき意識として攻撃にさらされてきた。

「戦後」は長すぎるか

「戦後は終わった」という言辭が聞かれるようになったのは、そんなに新しいことではない。日本の政策当局が「もはや戦後ではない」と宣言したのは、一九五六年の『経済白書』の中のことであった。ただ、その時には、戦後の鉱工業生産指数が戦前の水準を回復したという事実を根拠として、控えめに「戦後」の終了を言い出したにすぎなかった。「戦後」という時代認識への本格的な攻撃は、六〇年代に入ってから始された。

その攻撃のひとつは、自らの行なった侵略戦争をあらゆるレトリックを用いて正当化し、「戦後」が出発点とした原型的転換の意味を無化し、貶下しようとする試みである。林房雄「大東亜戦争肯定論」が、まさにその代表であった。いわく、「日本の戦争は、白人帝国主義支配からのアジアの解放を目指すものであった」、「日本の統治は、台湾や朝鮮半島、中国東北部の発展に寄与した」などなど、その後の戦争正当化論者が口にする主張は、ほとんどここに展開されていた。また、六〇年代には、「明治百年」をもって「戦後二十

年」の意味を希薄化させようとする動きもあった。時は、高度成長の真最中。その高度成長による達成を、まっすぐに明治維新以来の近代化の成果に接続し、戦争を成功した近代化の一エピソードにしようとするものであった。

七〇年代に入ると、高度成長はかけりを見せ始め、ベトナム反戦から全共闘という青年層の運動の展開のなかで、戦後の平和と民主主義の内実を問う声があがり、在日韓国・朝鮮人、中国人青年からの告発を受け、戦争加害者の立場からアジアの民衆にどう対するかという問題が意識されるようになった。しかし、この運動は内部抗争と過激化の末に急速に影響力を失っていった。他方で、右側から「戦後」を攻撃する動きもやむことはなかった。靖国神社への内閣総理大臣の「公式参拝」が執拗に企てられ、そのたびにアジア諸国からの批判を浴びるという事態が続いた。

こうした動きは、八〇年代に入ると一層加速した。文部省の教科書検定によって「侵略」が「進出」と改められ、そのことが特に中国・韓国から激しい批判を浴びることになったが、その余韻も冷めないうちに登場した中曽根内閣は、「戦後政治の総決算」を掲げ、「戦後」への本格的攻撃を開始した。中曽根は、日米関係を実質的軍事同盟へと変質させ、民活導入・民営化の掛け声によって「戦後革新」の中心部隊であった労働組合の解体を目論見、国家主義的傾向を全面

的に強化しようとした。中曽根の少しばかり古色蒼然たるやり方は、アジア諸国からの激しい反発を引き起こしただけではなく、あまりにも時代錯誤的な閣僚たちの発言とも重なって、中曽根が思うほどの効果は挙げられなかったかもしれない。しかし、「戦後」を「決算」しようという中曽根の発言は、四〇年という時間の経過の中で、「いつまでも戦後ではあるまい」という、特に戦争を知らない世代が持つ素朴な感情に一定の効果を及ぼしたことはまちがいない。

冷戦が終わりを告げ、アジア諸国の民主化が進み、冷戦と反共の論理で抑えられていた民衆の声が公然と聞こえるようになってくると、戦争被害の補償を要求する動きがアジアの各地で起こってきた。九〇年代は、まさに「戦後」が国際的に改めて問われることになったのである。アジア各地の元従軍慰安婦達の謝罪と補償を日本政府に要求する運動は、その代表とも言うべき動きであった。それに対して日本政府は、政府の関与を示す証拠文書が歴史家吉見義明によって明らかにされるといふ事態の中で、一定の謝罪を表明せざるをえなくなったが、サンフランシスコ講和条約および戦後の二国間条約によって補償問題は解決済みという立場を崩さず、国家補償には応じようとはしなかった。

そういう状況の中で、「戦後」への攻撃は一段と激しさを増した。藤岡信勝をリーダーとする「自由主義史観研究会」

の活動、それから拡大した「新しい歴史教科書をつくる会」がその攻撃の中心となった。「戦後」は、アメリカ占領軍の「勝者の裁き」によって押し付けられた「東京裁判史観」に縛られ、日本を悪と見る「自虐史観」に陥っている、冷戦が終結した今、日本は日本人として誇りが持てるような「国家の正史」を持つべきだ、というのがその共通の言い分である。彼らは、そうした立場から「南京大虐殺」を東京裁判でっち上げと強弁し、従軍慰安婦の要求は、「日本の精神的解体」を謀ろうとする者が仕掛けたものであり、したがって教科書からそのような記述は削除すべきだと主張した。

歴史は、実証的な研究の蓄積によって厳密に記述されなければならぬという歴史叙述にとつて当たり前の態度すら放棄し、国民の「誇り」を呼び覚ます「物語」でいいのだという立場から書かれた彼らの「歴史」なるものの内容は、もはや真剣に検討するに値しないことは言うまでもない。しかし、彼らの巧妙なマスコミ戦術とあいまって、その主張が若者を中心として一定の支持を得ていることは、残念ながら認めないわけにはいかない。五〇年以上にわたって、「戦後」が問われ続けているという事態に戦争を知らない、戦後二〇年も三〇年も過ぎて生まれた世代が、「いつまで戦後なんだ」といふ感情を持ち、その感情に巧妙につけこまれるということはありえないことではない。

その点で言えば、加藤典洋の「敗戦後論」にも同じような問題を感じる。戦死者の慰霊の問題を論じ、謝罪しうる国民的主体の確立の必要性を主張する加藤の議論の背後に、「いつまで戦後なんだ」という苛立ちに似た感情の動きを読み取ることができなくもない。加藤の真意がそこにはないのであるが、彼の議論には、「戦後」に決着をつけたがっている者達とどこかで共鳴しあう要素があるように感じられてならない。

それはともかく、日本は、何ゆえにかくも長い間「戦後」にこだわり、あるいはこだわらざるを得なくされているのであろうか。九〇年代末にアメリカ合州国の研究者達による日本戦後史の優れた研究成果が公刊されたが、その中でも日本とドイツの「長い戦後」が論及されていた。彼らによれば、それは戦争の犠牲者に対する補償の問題がまだ片付いていないからだということになるようだが、それは本当にそうなのであろうか。

たしかに「戦後」は、果たすべき戦争責任を果たさない限り、いつまでも問われ続けるに違いない。日本が、果たすべき戦争責任を曖昧にしてきたことは紛れもない事実である。それを率直に認めたいうえで、なお次のような問も発してみたい。「戦後」は、敗戦国にのみ課されている問題を解決すべき時間なのであろうか、と。

「戦後」をいかに定義するか

ところで、「長い戦後」の問題を考えるためには「戦後」をどのように定義すべきなのかという問題から検討しなおしてみる必要がある。というより、「戦後」は、あまりにも自明のものとして考えられてきたために、その定義を改めて問題にすること自体の意味を考えることからはじめなければならぬ。

それについては、伊藤隆と佐藤誠三郎が、九〇年代に行われた「戦後」を攻撃する対談の中で、「戦後とは戦争の処理をする期間のことで、平和条約が締結されれば終了するものだ」と言っていたことが思い出される。この定義は、いつまでも戦後にこだわらざるを得ない状況を否定するために言い出されたものである。しかし、それは、戦争が領土や利権をめぐる国家間の武力衝突であって、軍隊間の戦闘に限定されていた一九世紀的戦争の場合にあてはまるものでしかない。二〇世紀の戦争は、特に日本が敗北することになった第二次世界大戦は、そうした十九世紀的戦争とは本質的に異なる性質を持つ。戦闘は、総力戦と化し、前線と銃後の区別を失い、戦争の惨害は普通の暮らしをする人々のうえにも容赦なく及ぶことになった。また、戦争は、ファシズム対民主主義というイデオロギーの闘争として位置づけら

れ、人種主義・自民族中心主義と結合させられ、絶滅戦争の相貌を著しく帯びることになった。この傾向が民主主義を標榜している側にも見られたことは、ジョン・タワーズの「人種戦争」の指摘するところでもある。さらに、この戦争の末期には、原子爆弾という人類が絶滅する可能性がある大量破壊兵器が実際に使用され、それまでとはまったく異質な悲惨な状況を生み出した。そのような戦争の「戦後処理」が、一九世紀的な領土の割譲や賠償金の支払いによって行われるはずもない。実際、戦争に勝利した連合国側は、「無条件降伏」を要求し、基本的には領土の割譲や賠償の請求を放棄した。また、国際軍法廷を開設し、「平和に対する罪」と「人道に対する罪」という新しい戦争犯罪の類型を設定し、ドイツ・日本の枢軸国の戦争責任を追及した。

このような戦争、このような終わり方をした戦争の処理が、一九世紀的战後処理と同一であるはずがない。戦後の出発点において、どのような戦後処理が要求されているのか、明確に認識できなかったとしても、誰にとっても初めての事態であった以上、あるいはやむをえなかったことかもしれない。しかし、戦後五〇年以上も経過して、依然として一九世紀的認識にとどまっているとしたら、それは知的怠慢以外の何ものでもない。

それはそうとして、「戦後」にこだわり、「戦後」の価値を

擁護しようとしてきた側に「戦後」について明確な定義があるのかという点、実はここにも明確な定義を見出すことは難しい。特に、前に述べたような戦争の性格と戦争の終わり方の特殊性を十分に踏まえた定義はほとんどなされてこなかったと言わざるをえない。戦争終了直後、戦争のもたらした甚大な被害の衝撃と圧制からの「解放」感によって、平和と民主主義の価値を受け入れ、その実現を「戦後」の課題としたことはけっして間違いではなかった。それが、占領軍当局の意図するところであり、押し付けられた価値である側面を否定できないとしても、平和と民主主義の実現のための時間として「戦後」という時代を認識したことは大いに意味のあることであった。平和と民主主義の価値をそれ自体として否定できないほどに定着させたことは、戦争で死ぬことが当然であり、名替であるとする観念が一般的である状態を脱出したという点で、はるかに前進したといつてよいであろう。

しかし、平和と民主主義に希望を見出すことが、主に戦争と圧制による被害者そして敗戦国民としての意識に由来し、その実現を国家の「使命」とするナショナリズムの感情に訴えることもあったために、そしてその制度的枠組みは占領軍の権力を背景として作り上げられたために、「戦後」は脆弱性を構造的に含んでいた。「戦後」は、日本一国にの

み課題が課された時間としてうけとめられた。また、平和

と民主主義と結び付けられた「戦後」は、まず守られるべきものとして意識された。守られるべきものという姿勢は、攻撃に対して時には驚くべき抵抗の力を発揮することはあっても、しよせん守りという保守的性格を脱することができず、それを支えていた実感と体験が時間の経過にしたがって希薄化するとともにその力を低減させていかざるを得なかった。また、被害者・敗戦国民という意識にとらわれ、一国の内部に閉じ込められた視点しか持ち得なかったゆえに、自国の戦争によってより過酷な状況に置かれたアジアの民衆への視点を欠落させていた。それどころか、国内の身近なところにいる在日韓国・朝鮮人、中国人の差別的状況にも気づかず、戦場となつて多くの犠牲をこうむり戦後も米軍の支配を受け続けた沖縄の問題にも鈍い反応しか示すことができなかつたのである。

こうした「戦後」が構造的に抱えていた脆弱性を克服する機会がなかつたわけではない。サンフランシスコ講和条約と日米安全保障条約の締結の時が、最初の機会だった。戦争の法的処理としての平和条約の締結に際して、戦争が突きつけた問題は何であつたかを明らかにすべきだったにもかかわらず、全面講和か片面講和かのみが議論の焦点となり、結局米ソ冷戦の論理の中で本質的問題は問われないま

まに終わってしまった。

次の機会は、ビキニ環礁での水爆実験による第五福竜丸の放射能被曝事件とそれをきっかけとして急速に広がつた原水爆禁止運動の時であつた。大戦末期、広島・長崎に投下された原子爆弾は、人類絶滅の深淵をのぞかせた。その核兵器が、さらに水爆開発に進み、人類絶滅を現実の脅威とするまでに至つていることが、その事件で明白になつた。唯一の被爆国として日本の世論が敏感に反応したのは当然であつた。だが、ここでも唯一の被爆国という被害の論理と米ソ冷戦の論理にからめとられて、核兵器の問題が、それを投下した側も含めて第二次大戦が残した全人類に解決を迫る戦後の大問題であることを正しく提起できなかつた。

さらに、機会は、戦後最大規模で闘われた日米安全保障条約改訂反対運動においても現れた。戦後の日本のあり方に決定的ともいふべき影響を与えた日米関係を問い直し、アメリカ合州国の目を離れて「戦後」を主体的に再定義するチャンスがそこにはあつた。平和と民主主義を守れというあまりにも当然の要求すら無視されようとした時、そこにまで思いを及ぼすことは無理だったかもしれないが、そのチャンスは結局生かされることはなかつた。

日韓条約反対からベトナム反戦、沖縄返還、全共闘運動と運動が盛り上がりを見せた一九七〇年前後にもチャンスは

別の形で存在した。日韓条約問題は韓国・朝鮮の人々と日本の関係を問い直させた。ベトナム反戦は、アジアの民衆との連帯を課題とした。沖縄返還問題は沖縄の人々がおかれていた状況に思いをいたさせた。そうした問題を考える中で、加害者であった日本の姿に改めて気づかされた。全共闘運動は、学生としての自己のあり方を自分自身に問う運動としての性格を持っていたゆえに、社会の差別的構造の問題に行き着かざるをえなかった。女性差別・障害者差別・部落差別・民族差別それ自身の問題性に気づき、それが戦争にも深くかかわっていることにも気づきはした。その視点は、「戦後」が必ずしも明確に受け止めてこなかった視点でもあった。しかし、全共闘運動も政治主義の浸潤を受け、行動を先鋭化させることに目を奪われ、教条の細分化と内ゲバの退廃の中で急速に退潮していった。

「戦後」が、ほとんど死語の世界に入っているのではないかと思われるくらい衰弱してしまったのは、単に六〇年という歲月の長さによるばかりではない。また、「戦後」への攻撃が効果をあげたからでもない。「戦後」を積極的に意味づけ、戦争によって提起された問題を解決すべき時間として明確に把握し、その問題に主体的に取り組みなければならなかった側の、問題を深める努力の足りなさもその一因であった。九〇年代に入って、アジアの民衆から様々な戦後補償の問題が提起

されているにもかかわらず、日本国内の対応が不十分といわざるを得ない現状が、そのことを如実に物語っている。

しかし、「戦後」をこのまま死語の世界に送り込んでよいのだろうか。答えはもちろん否である。個人に対する戦後補償はもちろん、戦争の提起した問題は、少しも解決していないからである。イデオロギーの戦争、人種戦争の悲惨は、大戦後かえって世界に拡散した。核戦争の危機は、核兵器の巨大化のみならず小型化と拡散によって違った形で脅威であり続けている。戦争責任の追及の方法は、国際刑事裁判所条約の批准を、戦後国際軍事法廷を主導したアメリカ合州国が拒否しているために停滞したままになっている。要するに、戦争によって戦後解決すべき問題として提起された問題は、どれも未解決のままであり、戦争を抑止することを目的とした責任追及の方法も中途半端なままといわざるを得ない。したがって、今必要なのは、「戦後」を「戦争とそれに伴って引き起こされた諸問題を解決すべき時間である」と再定義し、その諸問題を深める努力にほかならない。

おわりに

考えてみれば、今ほど「戦後」を再定義し、そこに含まれる問題を明確にするのに適した状況はない。冷戦が終結し、

冷戦の論理によって封印されてきた問題が噴出し、問題の所在が赤裸々になってきたばかりではなく、社会主義対資本主義というイデオロギー対立が、革命という政治の論理を浸潤させることによって、平和運動や反核運動、反差別の運動などに分裂と対立を持ち込むことになった事態も避けられるようになった。また、イラクにおけるアメリカ合州国の行動は、戦後日本に根強く残っていた「民主主義のアメリカ」というイメージを決定的に払拭し、アメリカの占領政策そのものを客観的に捉える視点を確実なものにした。六〇年という時間の経過によって、戦後を歴史として客観視できるようになったといってもよい。しかし、そのことは、けつして「戦後」を過去に送り込むことを意味しない。そうではなくて、より正確に戦争と戦後の問題を捉えることができる条件が整ったと考えるべきなのである。

「戦後」の風化は、天皇を含めて戦争責任を自らの手で追及せず、占領軍任せにしてきた日本国民の主体性の弱さに第一の原因があることは言うまでもない。しかし、その主体性は、日本人戦死者の慰霊の方法によって確立されるものではあるまい。それは、戦争と戦後の問題を真正面から受け止め、そのことによって自らの道義性を世界に向かつて明確に示すことによつてしか確立できないだろう。その道義性があつてこそ、戦勝国・戦敗国の相違を超えて、人類

史の課題に立ち向かう共通の立場が獲得できるのである。戦争と戦後の諸問題を正確に捉えることができるようになった今こそ、その作業に取り掛かるべきときである。

それにしても、イラク戦争に加担し、戦後六〇年、戦争をしてこなかったという形で、わずかに維持してきた日本の「道義性」を放棄し、その道義性の象徴とも言うべき日本国憲法第九条を改正しようというのは、どうしたことであらうか。「戦後」の最大の成果とも言うべき「不戦」の立場を自ら放棄することは、一片の道義性すら持たない国に日本を突き落とすことを意味する。「戦後」に一切の価値を認めようとしないアナクロニズムのナシヨナリストのことはここでは問題にしない。問題は、彼らの攻勢によって萎縮してしまっている意識である。「戦後」を護教的に守ろうとする必要はない。「戦後」を再定義し、問題をより鮮明かつ正確に提起しさえすればよいのである。

中国浙江省の調査先の漁村で書き始めた本稿を、いったん帰国後、再訪した中国北京の旅館で脱稿することになった。私事にわたるが、北京は、一九四五年八月筆者が生まれた場所である。戦後という時間がほぼ自分の一生に等しい筆者にとつていささか感慨なしとしない。

(きつかわ・としただ 日本政治思想史)